

第5章 基本施策と個別の取り組み

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

少子化や核家族化などの社会の変化や、多様な就業形態や経済状況などの社会情勢が、こどもや青少年の成長や社会的な自立においてさまざまな影響を与えています。

変化の激しい社会を生きていくうえで、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や、自らを律しつつ他の人と協調し、思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力といった「生きる力」を身につけていくことが大切です。

社会の変化とそれらがこどもや青少年に与える影響を的確にとらえ、大阪のまちが有する強みを最大限に生かし、次代を担うこどもや青少年の人権が尊重され、安全で安心な環境の中で心身ともに健やかに成長し、自立して生きていける社会を実現していく必要があります。

大阪市のこどもは、「自分にはよいところがあると思う」と答える割合が低い傾向がみられます。また、「将来の夢や目標を持っている」と答える割合も低い傾向がみられます。自分に肯定的なイメージを持つことや将来の夢や目標を持つことは、生きていくうえであらゆる力の源泉となるものです。こどもや青少年が、自分に自信をもち、互いに尊重しながらともに育ちあう中で、夢や希望をもって、自らの個性と創造性を発揮しながら未来を切り拓き、社会の一員としていきいきと自立して生きる力をはぐくんでいきます。

めざすべき目標像

- すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。
- こどもや青少年が、夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる。

はぐくみ指標

指標項目	現状値	目標（令和 6 年度）
「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合	小学生 74.7% 中学生 67.4%	小学生 80% 中学生 80%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合	小学生 80.5% 中学生 66.1%	小学生 85% 中学生 85%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」に対して、肯定的に回答するこどもの割合	小学生 69.5% 中学生 61.5%	小学生 74% 中学生 74%

基本施策・施策

基本施策（１）こども・青少年が自立して生きる力の育成	
施策１ 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します 【重点施策１】乳幼児期の教育・保育の質の確保と向上	
施策２ こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します 【重点施策２】学力の向上	
施策３ 社会で共に生きていく力を育成します 【重点施策３】道徳心・社会性の育成	
施策４ 健康や体力を保持増進する力を育成します 【重点施策４】健康や体力の保持増進	
施策５ 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します 【重点施策５】成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実	
施策６ 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します	
施策７ 勤労観・職業観を醸成し、社会的・経済的自立を支援します	
施策８ 地域における多様な担い手を育成します	

(1) こども・青少年が自立して生きる力の育成

施策1 乳幼児期から生きる力の基礎を着実に育成します

【基本認識】

近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験等がその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果等から、就学前教育の重要性が高まっています。

乳幼児期の教育は、大きくは家庭とそれ以外の施設等で行われ、両者は連携し、連動してこども一人ひとりの育ちを促すことが大切です。家庭は、愛情としつけを通して乳幼児の成長の最も基礎となる心の基盤を形成する場であり、家庭以外の施設等は、家庭ではできない社会・文化・自然などに触れ、乳幼児期なりの世界の豊かさに出会う場となります。

平成29年3月に改訂（改定）された、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示されているとおり、就学前施設における教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を一体的に育むことが重要です。さらに、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが大切です。

【取組の方向性】

乳幼児期から、こどもの発達の状態や特性に応じてふさわしい教育・保育を行うことができるよう、就学前施設の教職員の教育・保育及び子育てに関する専門性の向上を図るため、保育・幼児教育センターを核としながら多様な研修・研究の機会を提供するとともに、就学前教育カリキュラムの普及と活用を促進します。さらに、就学前教育から小学校教育への円滑な移行をめざし、就学前施設と小学校の連携・接続の進め方・あり方に関する研究や実践を進めます。

【重点施策 1】乳幼児期の教育・保育の質の確保と向上

重点施策として実施する事業

（１）就学前教育カリキュラムの普及と活用

乳幼児期に基本的な生活習慣と道徳性の芽生えを培い、規範意識を育てることを重点に、就学前教育において普遍的な規範を明確化して繰り返し指導することや、知・徳・体をバランス良くはぐくむことを重視した就学前教育カリキュラムを平成 27 年 3 月に策定しました。さらに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）等を踏まえ、カリキュラムの内容の見直しと充実を図り、平成 31 年 3 月に改訂したことから、就学前施設への一層の普及を図り、活用を促進するとともに、小学校教育への接続を見据え小学校との組織的な連携を深めることにより、就学前教育における取組の充実を図ります。

【こども青少年局・教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合	93.2%

（２）公私幼保合同研修・研究

保育・幼児教育センターにおいて、公立及び私立の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業等の教職員を対象に、就学前施設に共通するテーマに関する研修を企画・実施し、また、幼児教育・保育に関する調査・研究などを合同で行うことにより、本市における幼児教育・保育の質の向上を図ります。

大阪市保育・幼児教育センター	大阪市旭区高殿 6－14－6
----------------	----------------

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・合同研修において、今後の教育・保育に活かすことができたと思った受講者の割合	98%

（３）保育士等キャリアアップ研修事業

保育現場において、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的役割を担う職員を育成するため、国のガイドラインに基づき、専門分野別研修、マネジメント研修、保育実践研修を実施します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・募集定員のうち、受講人数の割合	93.8%

(4) 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・接続推進

就学前教育から小学校教育への円滑な移行をめざし、こどもの発達や学びの連続性、一貫性を確保し、体系的な教育を組織的に行うための連携・接続の進め方とあり方を研究します。

小学校を核にした近隣就学前施設を一つのブロックとし、ブロックごとに学識経験者等の助言・指導を受けながら連携・接続に関わる研究や実践を行い、公開授業や公開保育、発表会等で、市内小学校や就学前施設に向けて発信します。

また、就学前施設及び小学校等の教職員を対象とした「保幼小連携・接続研修」を実施し、連携・接続のあり方やその推進について施設種別を越えて共に学び、理解を深める機会を提供します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・保幼小連携・接続推進に関わる事業等の参加者アンケートで「今後の実践に役立つものである」に肯定的回答をした割合	—

(5) 就学前施設における読書活動の推進

乳幼児期から読書に親しむことができるよう、市立図書館から幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本の回数を増やし読書環境の整備を支援していきます。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・配本施設職員へのアンケート「子どもたちは本が好きですか」に対する肯定的回答	100%
・市立図書館からの配本回数	411 回

実施事業（全市共通）

(6) 幼児教育・保育の無償化

幼児期は、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、この時期にこそすべてのこどもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けることが必要であるため、平成 28 年度より大阪市では国に先駆け、幼児教育の無償化を実施してきました。令和元年 10 月より、国における幼児教育・保育の無償化が開始され、3～5 歳児及び市町村民税非課税世帯の 0～2 歳児が対象となっています。

なお、国の無償化の対象外となる一定の条件を満たす認可外保育施設に通う 3～5 歳児の無償化（月額 25.7 千円上限に利用料の半額（教育費相当額）を支払った利用料に対して給付）は、大阪市独自に引き続き実施していきます。

【こども青少年局・福祉局】

●**幼児教育・保育の無償化の円滑な実施について（給付方法等）**

○**幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業**

⇒ 無料【代理受領】

○**子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園**

（子育てのための施設等利用給付認定（教育標準時間認定））

⇒ 月額上限 25.7 千円（国立幼稚園 8.7 千円）まで無償化【代理受領】

○**幼稚園・認定こども園の預かり保育**

（子育てのための施設等利用給付認定（保育認定））

⇒ 日額上限 450 円、最大 11.3 千円（市町村民税非課税世帯の満 3 歳児は 16.3 千円）まで無償化【償還払い】

○**保育所等を利用しておらず、保育の必要性の認定を受けたこどもが利用する認可外保育施設、一時預かり事業（幼稚園型以外）、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**

（子育てのための施設等利用給付認定（保育認定））

⇒ 月額上限 37 千円（市民税非課税世帯の 0～2 歳児は 42 千円）まで無償化【償還払い】

○**児童発達支援事業、保育所等訪問支援、障がい児入所施設**

⇒ 無料【代理受領】

（令和元年 10 月制度開始時点）

施策2 こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します

【基本認識】

全国学力・学習状況調査の結果について、大阪市の平均無解答率は全国水準と比べても改善されてきましたが、平均正答率については改善傾向にあるものの、依然として全国水準には達していない状況です。

【取組の方向性】

幼児期の学びを義務教育以降の学力の向上につなげ、義務教育修了までには社会で生き抜くために必要となる基礎的な「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」などをバランスよく育みます。また、高等学校教育では、大阪府との連携を図りながら市立高等学校の再編・機能充実を検討し、義務教育修了までに身に付けた力を発展させる学びを推進します。

【重点施策2】学力の向上

児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業の実現、論理的思考能力をつけるうえで大きな役割を果たす理数教育の充実などに取り組んでいくとともに、各学校の学力向上の取組が、客観的に行われる検証、評価により見える化された学校や子ども一人ひとりの状況に応じた効果的な取組となるよう、児童生徒の状況を客観的・経年的に把握できるシステムを構築し、それらに基づく継続した指導、個に応じた支援を充実させていきます。

重点施策として実施する事業

(7) 大阪市小学校学力経年調査、大阪市中学校統一テスト、大阪市版チャレンジテスト plus の実施及び結果の分析

小学校3～6年生を対象に「大阪市小学校学力経年調査」、中学校3年生を対象に「大阪市中学校統一テスト」、中学校1年生を対象に「大阪市版チャレンジテスト plus」（社会・理科）を実施することにより、個に応じた教育及び学校の課題に応じた支援の充実を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成30年度)
・学校アンケートで、『『大阪市小学校学力経年調査』の分析結果を、学力向上に資する組織的な取組に活用する』という学校の割合及び『『大阪市中学校統一テスト』『大阪市版チャレンジテスト plus』(令和元年度より実施)の結果を、学習指導の改善及び進路指導に活用する』という学校の割合	小学校：100% 中学校：100%

（８）学校力UP支援事業における支援校への「学校力UPコラボレーター」の配置

学校力UP支援事業における支援校（70校）に「学校力UPコラボレーター」を配置し、基礎学力の定着を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成30年度)
・学校力UP支援校のうち、小学校学力経年調査・中学生チャレンジテストにおいて国語・算数（数学）の結果が前年度より向上した学校の割合	国語 85.7% 算数・数学 81.4%

（９）学力向上推進校に対する学力向上指導実践チームの訪問指導の実施

学力向上推進校に対し、学力向上指導実践チームによる訪問指導を行い、授業改善をさらに推進し、知識・技能の確実な習得を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成30年度)
・学力向上推進事業における推進校のうち、小学校学力経年調査・中学生チャレンジテストで当該教科・区分の学力が前年度より向上した学校の割合	81.3%

（10）校長裁量拡大特例校の設置

校長裁量拡大特例校（小中合わせて10校）を設置し、学力の向上と協働して課題を解決しようとする態度の育成を図るとともに、総合的な学校力アップのための実践研究を深め、教育施策の質的向上に活用します。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成30年度)
・校長裁量拡大特例校のうち、学校の実態に応じて設定した学力向上にかかる年度目標を達成した学校の割合	100%

（11）放課後を活用した学習機会の支援

児童生徒一人ひとりの学習理解度や課題に応じた学習プリントを作成することのできる教材データ配信等を活用し、家庭学習の充実に生かします。また必要に応じて、学びサポーター等を活用した放課後学習に取り組みます。

大阪市の児童生徒の家庭学習の時間の平均が、全国に比べて短いことが課題であることから、自主学習習慣のさらなる定着に向けて、放課後の学校施設等を活用し、民間事業者により塾代助成が可能な課外学習を実施したり、e-ラーニングなどICTを活用した児童いきいき放課後事業での学習支援なども含めた学校教育課程外での学習支援についての検討

を進めたりなど、それぞれの実情に応じた学力の底上げを図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・業績目標（各区が事業ごとに設定）を達成した区	100%
・全小中学校の学校アンケートで「学習教材データ配信の活用は、児童の学習への意欲の向上や学力の向上等に効果が見られた」とする旨の回答の割合	99.0%

（12）学校力UPベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）の実施

小学校3～6年生と中学校1～3年生の教科学習において、習熟度別少人数授業など、個に応じたきめ細かな指導を実施します。あわせて、各学校の課題・ニーズに応じた効果的な事業展開を図るため、学校力UPベース事業コーディネーターや授業担当者を対象とした研修を実施します。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合	小学校 実施前 84% 実施後 89% 中学校 実施前 74% 実施後 78%
・学校力UPベース事業コーディネーター研修における参加者の満足度	小学校 90% 中学校 95%

（13）「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の推進

全ての学習の基盤となる言語能力等の育成を重視し、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点から、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践研究を行い、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及と共有を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・全小中学校の学校アンケートで「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」とする旨の回答の割合	小学校 81.0% 中学校 93.9%

(14) 理数教育の充実

「理科観察実験充実プロジェクト事業」等により、自然との関わりを大切にした体験を重視した授業づくりや理科観察実験の充実を図ります。また、算数・数学においては、習熟度別少人数授業、個に応じたプリント教材の活用、課題を発見し数学科の知識や技能を用いて課題を解決する自立的・協働的な学びの推進等を通して、基礎学力の定着及び論理的思考能力の育成等を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・研修に参加した教員の学級の児童生徒に対するアンケートで理科の「観察・実験は好き」とする旨の回答の割合	小学校 90.3% 中学校 85.7%

(15) 土曜授業の実施

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各校で土曜を活用し、授業の公開や保護者・地域住民が参加する活動の実施など、開かれた教育活動を進めます。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・土曜授業の実施状況に関する学校調査で「家庭や地域との連携のもと開かれた教育活動の充実をはかることができた」とする旨の回答の割合	小学校 95% 中学校 91.6%

国際社会・多文化共生社会における生きる力の育成

これからのこどもたちは、世界的な競争と協働が進む国際社会において、力強く生き抜く力を身に付ける必要があります。そのためには、国際共通語であり、グローバル化する社会を生きる子どもたちの可能性を広げるツールとなる英語やＩＣＴの活用など、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが重要です。

また、グローバル化する時代の中で、これからますます、海外から来日してくる人たちが増えてきます。こどもたちが自身のアイデンティティとなる自国の文化をしっかりと理解し、他国との文化や考え方の違いを互いに理解・尊重し、学校や地域でつながっていくことが、グローバル化する社会を生き抜くためにも必要です。多くの帰国・来日のこどもたち、外国にルーツのあるこどもたちが、大阪市において学校生活を送っている状況も踏まえ、日本語の学習支援を含め、大阪市のこどもたちが、国際社会において生き抜くための力の育成を図っていきます。

実施事業（全市共通）

（16）英語教育の強化

小・中学校 9 年間を一貫させた大阪市独自のカリキュラムを活用し、児童生徒の発達段階に応じ、「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」の育成も含めたコミュニケーション能力をバランスよくはぐくむなど、基礎基本の英語を大切にしていきたいと思います。

また、教員の英語力・指導力の向上をめざし、大学と連携して多様な研修を実施するとともに、ネイティブ・スピーカーの効果的な活用を図っていきます。

【教育委員会事務局】

（17）ICT 学習環境を活用した教育の推進

最新の ICT 機器を活用しながら知識の理解の質をさらに高めるために、タブレット端末等を効果的に活用することにより、協働学習や個別学習の充実を図り、主体的に学ぼうとする姿勢や自らの考えを伝えるとともに、他者の考えを理解し、多様な人々と協働して問題を解決しようとする子どもの育成を図ります。

【教育委員会事務局】

（18）多文化共生教育の推進

我が国や郷土の文化・伝統を尊重し、広く伝えとともに、世界における多様な文化を互いに理解し合い、異なる文化を持った人々とともに生き協働していこうとする、多文化共生社会をめざす資質や能力を持ったこどもをはぐくみます。従来の国際理解教育を、多様な価値観や文化を持っている子ども同士が共に学ぶ多文化共生教育に発展させます。各学校園におけるカリキュラム・マネジメントにおいて、多文化共生教育の取組を総合的横断的に位置付け、教育課程内外で体系的に実践を展開していきます。

【教育委員会事務局】

施策3 社会で共に生きていく力を育成します

【基本認識】

大阪市では、全国学力・学習状況調査の結果において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「学校のきまり・規則を守っていますか」など、社会性や規範意識に関する項目について、肯定的な回答をする児童生徒の割合が高まるなど、道徳教育や人権を尊重する教育の推進による成果が見られますが、全国の割合よりは低い状況となっています。

【取組の方向性】

引き続き、道徳心・社会性の育成に具体的に取り組むことが重要であり、このような力や態度の育成を、安全で安心できる学校、教育環境の実現にもつなげていきます。

【重点施策3】道徳心・社会性の育成

倫理や規範意識、社会性をはぐくむ教育の取組、例えば「人に親切にする」「嘘をつかない」「ルールを守る」「勉強する」といった基本的モラルを子どもたちに身に付けさせる取組などを進め、幼児期から小・中学校を通した義務教育修了までの期間に基本的な道徳心・社会性の育成を図ります。

重点施策として実施する事業

(19) 道徳教育の推進

道徳教育について、就学前教育では規範意識を育成することに重点を置き、小・中学校では特別の教科である道徳を要として、高等学校では各校で定める「道徳教育全体計画」をもとに、各校園の教育活動全体を通じて行うとともに、体験活動の推進を図ります。

また、研修を通じて教員の指導力の向上を図り、指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、モデル校での実証研究などによりカリキュラムの開発・普及に努めます。さらに、学校全体での指導協力体制の充実を推進します。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・教育センター道徳教育事業評価アンケート（1月）より、道徳教育推進教師研修・校園長研修（道徳教育）を受講して「自校の取組みに活用できた」と回答する小・中学校の割合	96%

(20) キャリア教育の充実

社会的・職業的自立に向け、こどもの発達段階に応じて、キャリア発達にかかわる「人間関係形成能力・社会形成能力」をはじめとする諸能力を育てるため、特別活動と各教科等との関連を図るとともに、キャリア・パスポート（仮称）を活用するなどして、体系的・系統的にキャリア教育を進めます。あわせて、企業や団体との連携による職業講話や職場見学、職場体験学習、各分野で活躍する人材などの出前授業の実施など、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう取組を進めます。

また、大学や企業、日本弁理士会等との連携を通じて、知的財産特別授業などの出前授業を実施するなど総合的な学習の時間等を活用し、新たな発見や科学的な思考力の源泉となる創造性の育成並びに知的財産の意義に関する理解の促進を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・教員研修参加者が「研修成果を今後の取組に活かす」と回答した割合	96%

(21) 特別支援教育の充実

特別支援教育のめざす基本的方向として、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育を推進する」、「自立し、主体的に社会参加できる力を養う」、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を推進する」、「一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のあり方を工夫する」の4つの視点をふまえ、特別支援教育サポーターやインクルーシブ教育推進スタッフの配置、巡回相談体制の強化などの取組を進めます。また、教員の専門性の向上に向けた研修の実施により、発達障がいを含む障がいへの理解を深め、障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備、合理的配慮を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた本市のインクルーシブ教育システムの一層の充実を図ります。

【教育委員会事務局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・学校園に対する調査における、研修等を通じて、発達障がいを含む障がいの理解が進んだとする学校園の割合	98.8%
・学校園に対する調査における、巡回相談等を活用して、校園内体制の充実が図れたとする学校園の割合	94.8%

実施事業（全市共通）

(22) 人権を尊重する教育の推進

教育活動全体を通じ発達段階に応じた系統的な人権教育の実践により、こどもがさまざま

まな人権課題に対する正しい理解と認識を深め、日常生活の中で自他の生命と尊厳を互いに尊重し合う態度をはぐくみます。そして、自他の人権を守る実践行動へとつなげることで、できることものの育成をめざします。

また、こどもに、身の回りにある不合理や矛盾に気づく感性を養い、互いに理解し、支え合いながら問題を解決していく力を育てます。これらの人権感覚の育成を通し、社会的弱者や個性や文化など、さまざまな面において自己と異なる他者と、互いの大切さを認め合い、積極的に協働することができるよう指導します。これらを通して、平和で民主的な社会及び国家の形成者として必要な資質の礎となる人権尊重の精神と実践への態度を養います。

あわせて、教職員が人権尊重の理念を正しく理解し、豊かな人権感覚を醸成し、実践的な指導力を向上させる人権教育研修を推進します。

【教育委員会事務局】

(23) 音楽・吹奏楽に親しむ機会の創出

人格形成の基礎を培うため、さまざまなものに触れ合い、個性や想像力、自分を表現する力をはぐくむ情操教育が重要となっています。新しい学習指導要領の趣旨を踏まえながら音楽や吹奏楽を通じて、こどもたちの情操を豊かにすることをめざし、吹奏楽に親しむ機会を創出します。

【教育委員会事務局】

(24) 青少年野外活動施設における事業

こどもたちを取り巻く急激な環境の変化から、大都市では自然にふれる機会が少なくなってきました。豊かな自然に恵まれた施設の環境を活用し、自然とのふれあいや感動体験、自立した共同生活、様々な創造活動など、青少年の成長に貴重な体験活動の場を提供する事業を実施します。

信太山青少年野外活動センター	大阪府和泉市伯太町3-12-86
----------------	------------------

【こども青少年局】

環境を守る意識の醸成

学校等において、環境問題に関する学習や体験機会を提供します。また、自然や環境の保全に興味や関心を高めることができるよう、身近な地域で自然にふれることができる機会を提供します。

実施事業（全市共通）

(25) 環境を守る意識の醸成

副読本「おおさか環境科」や関係施設等を活用して環境教育を進めます。

また、小・中学校の壁面緑化を進め、ヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、環境教育の取組を図ります。

【教育委員会事務局】

再掲（24）青少年野外活動施設における事業 ⇒ 68 ページに掲載

自らの安全を守る力の育成

保育所や幼稚園、小・中学校において、発達段階に応じた交通安全教育を推進します。
また、情報モラルの向上を図るなど、犯罪被害に巻き込まれない力を育成します。

実施事業（全市共通）

（26）安全教育の推進（保育所等）

発達段階に応じた交通安全教育を推進します。

【こども青少年局】

（27）安全教育の推進（学校園）

安全（防犯）に対する心構えなどの指導を計画的・継続的に実施し、安全確保のために必要な事項を実践的に理解できるようにします。

また、さまざまな場面における交通の危険について理解するとともに、体験型の学習活動を通して安全な歩行や自転車の利用を指導します。

インターネット上のいじめや犯罪被害の防止に向け、関係機関と連携し、相談対応や生徒への指導、教職員研修を実施します。

【教育委員会事務局】

（28）防災・減災教育の推進

災害発生時に、「減災」の考え方を踏まえ、自ら危険を回避するために主体的に行動する態度と、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成に努めます。
また、防災・減災教育の充実に向け、区と連携した「防災・減災カリキュラム」作成・活用の推進、モデル校を中心とした防災・減災教育の実践研究や「子どもの安全を守るための防災・減災指導の手引き」の改訂、教職員を対象とした研修の実施などに取り組みます。

【教育委員会事務局】

(29) 青少年層に対する防火・防災研修の充実強化

将来の地域防災の担い手の防火・防災意識の向上と技術の習得を図るため、小学生、中学生を対象とした防火・防災研修を実施します。

【消防局】

(30) 情報モラル向上に向けた取組

大阪府警察本部・大阪市教育委員会が主体となって組織する「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」に参画し、メールやインターネットを介して発生した事案についての情報交換を行い、ネットワークを活用した教室を開催するなど、各学校の取組を支援します。

【教育委員会事務局】

(31) 消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供

市立中学校・高等学校の各3年生を対象に若年者層向け啓発パンフレットを配布するとともに、高等学校等へ講師を無料で派遣して、若年者が自立した消費者となるよう若年者向け教育講座を実施します。

【市民局】